

日本共産党の山内よし子です。ただいま議題となっております議案14件について、第2号議案、第3号議案、第5号議案の3件に反対し、他の議案11件について賛成の立場で討論を行います。

最初に第2号議案「京都府府税条例及び京都府手数料徴収条例一部改正の件についてです。

本議案は国において「不動産特定共同事業法」が改正され、規制緩和により、「小規模不動産特定共同事業」が新設されたことにより、京都府府税条例及び京都府手数料徴収条例の一部を改正するものです。

そもそも「不動産特定共同事業法」は1990年代のバブル期の投機的な不動産取引で投資被害が多発したことをうけて参入規制を資本金1億円以上としていましたが、今回の法改正により1千万円以上へ大幅に引き下げたうえ、許可制を登録制に変更しました。国民を不動産投資へとあおり、地域住民不在の開発事業を促進しかねないものです。現在でも違法民泊の建設や外国資本による無秩序な開発によって、ろうじ8軒のうち5軒が民泊で安心して住んでいられない、火事などが心配などの声が連日のように私どもに寄せられています。「小規模不動産特定共同事業」を設け、不動産投資をあおりつつ、本府の不動産取得税を減免するようなことに、府民の理解は得られません。よって反対です。今必要なことは地域住民が安心してすみ続けることのできる支援です。

次に第3号議案、地域の振興に係る京都府府税条例の特例に関する条例一部改正の件についてです。

本条例は農村地域工業等導入促進法の改正によるものですが、法改正は安倍内閣の農業の構造改革、農地の集積、集約化をはかる政策の中で、農村地域に大規模商業施設などの立地を促進しようとするものです。そのため農地転用の特例や農振法の農用地区域からの除外をはじめ、農業用地等を産業用地に譲渡した場合の所得税の軽減や低利融資、関連する予算措置の拡充などが図られようとしており、安易な農地転用や農地つぶしがすすめられる危険があり、反対です。

今行うべきは、所得保障と価格補償対策を確立し、家族農業や集落営農と農地を守り、農業の再建をはかることです。

第5号議案は府立府民の森のキャンプ場をリニューアルすることに伴って、利用料を引き上げ、既存エリアでは3倍もの大幅値上げとするものです。「近隣施設とのバランス」との理由ですが、子どもたちや一般利用者に過大な負担を求めるものであり反対です。

また第1号議案については、全体として賛成するものですが、数点指摘します。

今回スタジアム着工を前提としてアユモドキの保全対策のための予算が組まれています。ところが3年以上前からアユモドキの予防保全対策や広域的な保全対策について専門家などが要望していたにもかかわらず、スタジアム建設着工間近まで放置していたことは問題です。

スタジアム建設によりアユモドキの絶滅リスクが高まることは確実であり、スタジアム建設着工を前提としてこうした予算を提案することには反対です。

また宿泊施設安心・安全確保事業についてはこれまで優良に運営されてきた民泊や簡易宿泊所ではなく、問題が多発している新たな簡易宿泊所の整備に対し府が補助金を打つものであり、問題です。

府庁第3号館整備計画策定費についてですが、直営か、PPP事業の活用か、どちらが効率的で有効に整備できるかを比較検討して進めるとしています。PPP、PFI事業は、安倍内閣が日本再興戦略改定2015で「民間企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらすもの」として全国の地方自治体に取り

組みの強化を求めているものです。府庁3号館の整備は、耐震化とともに住民福祉向上のために行政機能を強化することを目的に行われなければならないものです。特定の民間企業のために府庁の建物を提供することはあってはならず、PPP事業の活用は行うべきでないときびしく指摘しておきます。

次に、文化庁移転施設設計画策定費についてです。そもそも文化庁の京都移転は、国が責任を持ち、歴史的な文化財の保護や文化芸術の発展のために考えられるべきものであり、文化財や文化芸術を地方創生に活用することを主眼とすべきではありません。

補正予算案では、京都府が警察本部本館の改修増築を行い、整備費用は、京都府や京都市が応分の負担を行い、文化庁から長期的に返済してもらうということですが、地元がどれだけ応分の負担をするか一切明確ではありません。そもそも文化庁が京都に移転する費用や職員の配置は国が責任を負うべきであります。

第7号、8号、9号議案は府の保健環境研究所と京都市環境衛生研究所との合築工事に関する議案ですが、今日放射線や水質、食品の安全対策など、府民の安心安全に直結する役割が増す中で、現場職員の意見をきちんと反映し、それぞれに機能を強化していくことが求められています。安易なリストラ、合理化に進むことがないように、求めておきます。

なお第19号議案は今回の台風18号による災害に対応したものであり、賛成です。わが党議員団は、台風18号被害の直後に被災自治体に入り、市町の議員団とともに、被害の状況と被災者の要望を掌握するための緊急調査を行い、20日に府知事宛に緊急の申し入れを行ったところです。

今回、助成制度の適用要件が拡充され、一歩前進だと考えますが、今後の災害にも適用していただきたいと思います。また実態把握を急いでいただきたいこと、柔軟で速やかな対応をしていただくこと、床下浸水などを対象とすること、府の助成制度の周知徹底を図っていただくことを求めておきます。

さらに、こうした要望に対応していただくためにも職員体制を強化されるよう要望します。

以上で討論を終わります。ありがとうございました。